

# がん対策推進企業等連携事業における調査結果報告



## がん対策推進企業等連携事業



- 事務局：業務委託 (<http://www.gankenshin50.mhlw.go.jp/>)
- 推進パートナー企業：1, 993社・団体（平成28年5月9日現在）
- 事業内容
  - ・企業、団体の連携の推進
  - ・コンテンツ作成、Web運営などによる情報発信の推進
  - ・事業者向け説明会等による意識啓発
  - ・職域等におけるがん検診受診促進に関する現状及び課題の把握
  - ・就労支援に関する現状及び課題の把握
  - ・シンポジウム開催による推進パートナーとの認識共有 等
- 推進パートナーの役割



社内における 普及啓発活動	社内における 活動・情報発信	事業的な価値・ 社会的な価値の創出
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 従業員への呼びかけ、がん検診に対する意識を<u>啓発する活動</u></li> <li>■ ポスター、小冊子、パンフレット等、<u>啓発ツールの配付</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社内における<u>勉強会の開催</u></li> <li>■ 社内報やホームページでがん検診に対する<u>情報の提示</u></li> <li>■ 職域における<u>がん検診実施状況の把握と報告</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 顧客へのがん検診に関する主体的な<u>情報の提供</u></li> <li>■ 企業方針、グループ方針としての打ち出し</li> <li>■ ステークホルダーに対してのがん検診の大切さの<u>啓発</u></li> </ul>



# がん対策推進企業アクションパートナー

## 従業員5,000人～9,999人の企業・団体(84社・団体)

平成28年6月7日現在

アクサ生命保険株式会社  
 アクセンチュア健康保険組合  
 株式会社アコーディア・ゴルフ  
 株式会社朝日新聞社  
 あずさ健康保険組合  
 アフラック全国アソシエイツ会事務局  
 一富士フードサービス株式会社  
 アフラック全国アソシエイツ会事務局  
 出光興産株式会社  
 伊藤ハム健康保険組合  
 伊藤ハム健康保険組合  
 エイチ・アイ・エス健康保険組合  
 ATグループ健康保険組合  
 エスアールエルグループ健康保険組合  
 NECソリューションイノベータ株式会社  
 大阪紙商健康保険組合  
 大阪自動車整備健康保険組合  
 大阪装粧健康保険組合  
 大塚商会健康保険組合  
 大塚製薬株式会社  
 カネカ健康保険組合  
 関電工健康保険組合  
 関東めっき健康保険組合  
 北関東しんきん健康保険組合  
 協和発酵キリン健康保険組合  
 近畿しんきん健康保険組合  
 公庫関係健康保険組合  
 三協・立山健康保険組合  
 サントリーホールディングス株式会社

敷島製パン株式会社  
 シスメックス株式会社  
 シダックス株式会社  
 シチズン健康保険組合  
 新日本有限責任監査法人  
 JUKI健康保険組合  
 住友ゴム工業健康保険組合  
 聖マリアンナ医科大学「乳がん検診」啓発団体  
 「Smile Mamma Marianna」  
 聖隷健康保険組合  
 大陽日酸健康保険組合  
 タカラスタンダード健康保険組合  
 田辺三菱製薬株式会社  
 大王製紙健康保険組合  
 大同生命健康保険組合  
 ダイフク健康保健組合  
 株式会社ダスキン  
 ダスキン健康保険組合  
 中外製薬株式会社  
 TCSグループ健康保険組合  
 株式会社電通  
 東急百貨店健康保険組合  
 東京急行電鉄株式会社  
 東燃ゼネラルグループ健康保険組合  
 東洋ゴム工業健康保険組合  
 東洋水産健康保険組合  
 有限責任監査法人トーマツ  
 長瀬産業健康保険組合  
 ニチレイ健康保険組合

日本銀行健康保険組合  
 日本特殊陶業健康保険組合  
 日本発条健康保険組合  
 日本旅行健康保険組合  
 バレット健康保険組合  
 (株)日立メディコ  
 ファイザー株式会社  
 福井県機械工業健康保険組合  
 富士火災海上保険株式会社  
 富士ソフト健康保険組合  
 富士フィルム株式会社  
 ブラザー健康保険組合  
 プリマハム健康保険組合  
 株式会社プリンスホテル  
 株式会社ベルク  
 北洋銀行健康保険組合  
 北海道電力健康保険組合  
 丸井健康保険組合  
 三井化学株式会社  
 三井物産健康保険組合  
 三菱UFJ信託銀行 株式会社  
 村田製作所健康保険組合  
 メイテック健康保険組合  
 メットライフ アリコ  
 ヤフー株式会社  
 ヤンマー健康保険組合  
 雪印メグミルク健康保険組合  
 吉野工業所健康保険組合  
 株式会社りそな銀行  
 株式会社ローソン

5

4

## 平成27年度 推進パートナーがん対策の現状調査

### 【調査概要】

**調査対象** : 2015年12月18日までに登録した推進パートナー企業・団体(1,823社)

**調査方法** : メールによる調査票の送付(一部郵送)／メール(一部FAX)にて回収

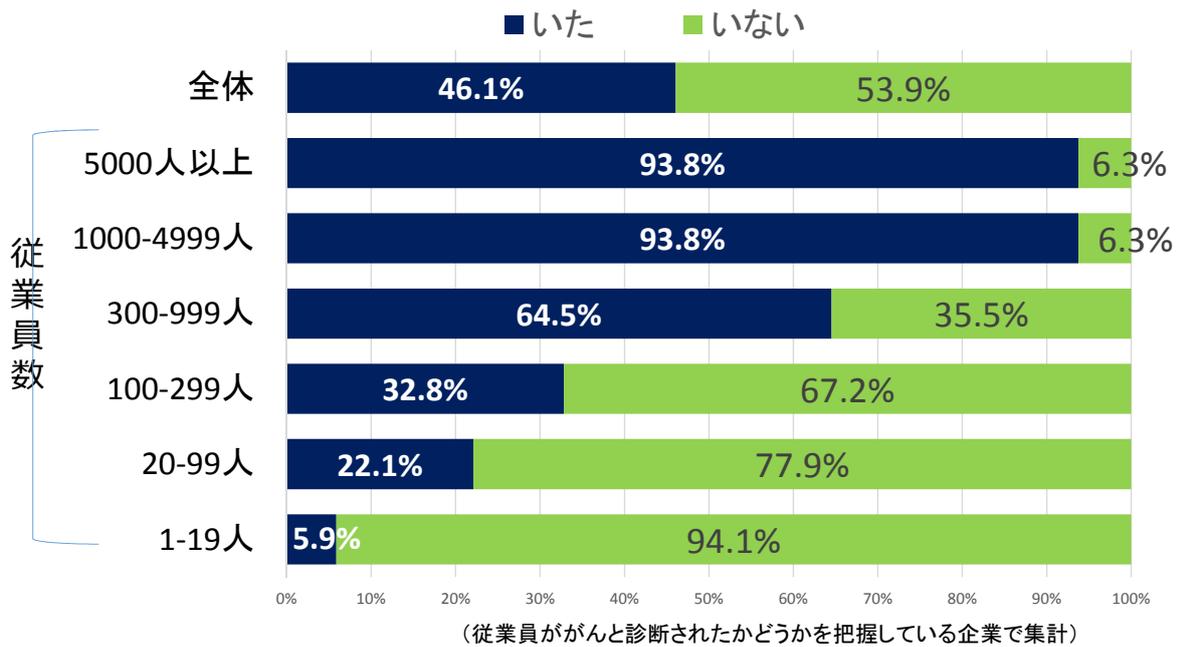
**調査期間** : 2015年11月19日～2016年1月22日

**回答数** : 591社 (回答率:32.4%)

5

## 平成27年度 推進パートナーがん対策の現状調査

### ■ 2014年度にがんと診断された従業員の有無

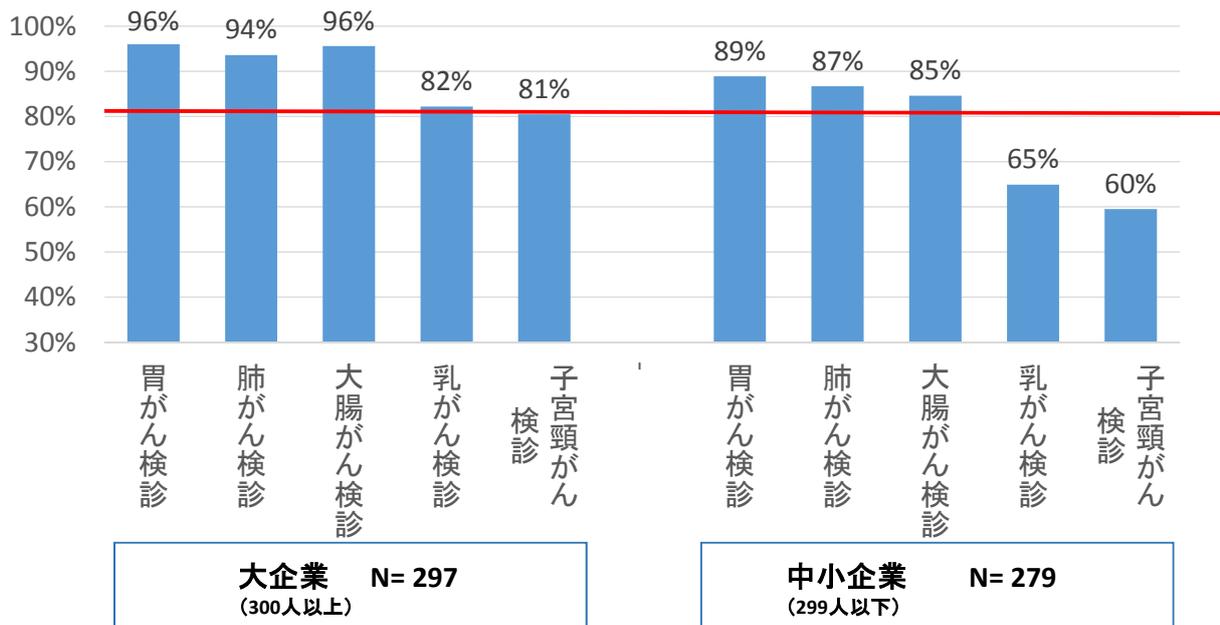


約半数の企業で、がんと診断される社員が毎年存在する。  
「がん」に関する事柄は大きな経営課題

6

## 平成27年度 推進パートナーがん対策の現状調査

### ■ がんに関する検査項目の検査を実施している企業・団体



\* 以下、従業員300人以上を「大企業」、299人以下を「中小企業」と表記。

\* 「受診可能な検査項目」を聞いた質問で少なくとも1つ、検査項目を挙げている回答者の割合。(企業規模不明の企業は集計から除く。)

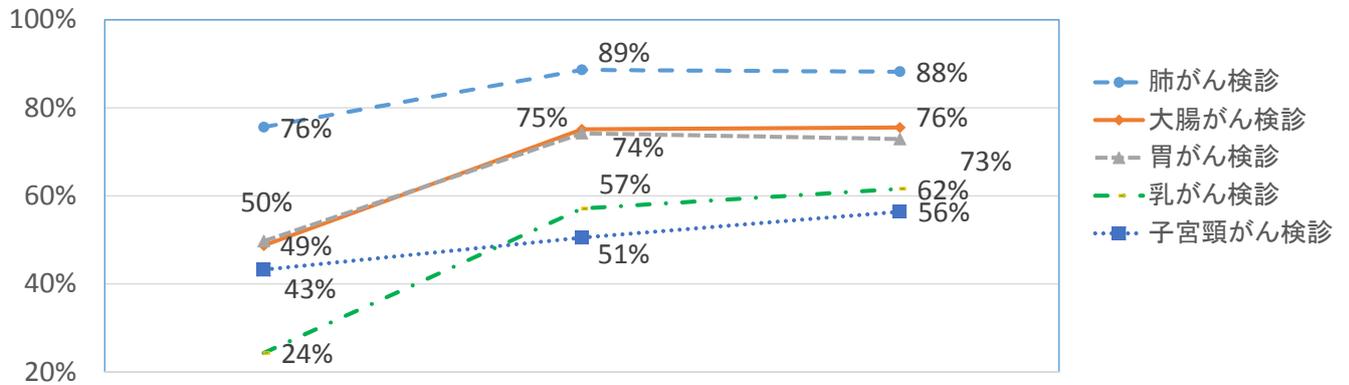
法的な義務がないにも関わらず、ほとんどの企業が、がん検診を実施している。  
ただし、女性のがんに関しては中小企業の実施は2/3にとどまる。

7

# 平成27年度 推進パートナーがん対策の現状調査

がん検診の受診率は上昇している。

## ■従業員の部位別検診受診率



<回答数>	2008年	2013年	2014年
肺がん検診	9	213	305
大腸がん検診	11	214	293
胃がん検診	11	220	329
乳がん検診	13	149	211
子宮頸がん検診	9	142	198

※受診者数、受診率ともに回答のあったもののうち有効性ガイドラインによる検査項目評価を満たしたものの。

©がん対策推進企業アクション事務局(厚生労働省)

# 平成27年度 推進パートナーがん対策の現状調査

## ■科学的根拠のある検診項目

胃がん	胃部エックス線検査(バリウム検査)、もしくは胃内視鏡検査。 (胃内視鏡検査は平成28年度から指針に含まれる予定のため、ここでは含む。)
肺がん	胸部エックス線検査、喫煙者には喀痰検査も含む。
大腸がん	便潜血検査(便検査二日法)
乳がん	乳房エックス線検査(マンモグラフィ)単独、または視触診も含む。 隔年
子宮頸がん	子宮頸部細胞診(医師採取)。 隔年

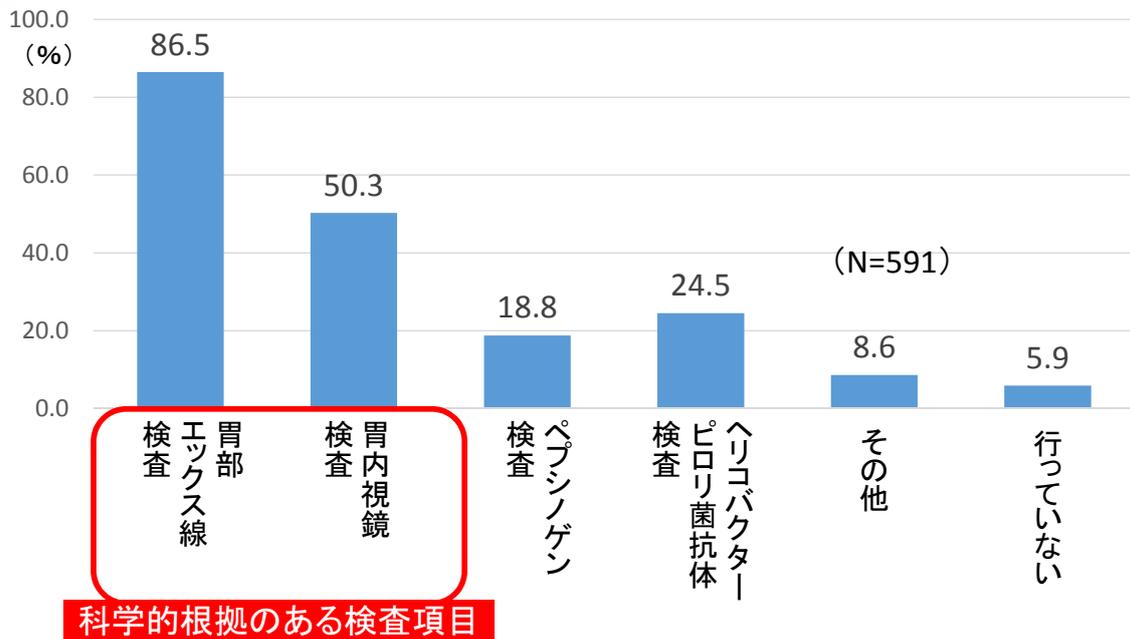
\* 乳がん、子宮頸がんについては、本調査では「隔年」のみでは回答数が少ないため、この分析では隔年かどうかを考慮しない。しかし本来は隔年の実施であることが必要である。

\* いずれも分析では年齢は考慮しない。

## 平成27年度 推進パートナーがん対策の現状調査



### 胃がん検診で受診可能な検査項目

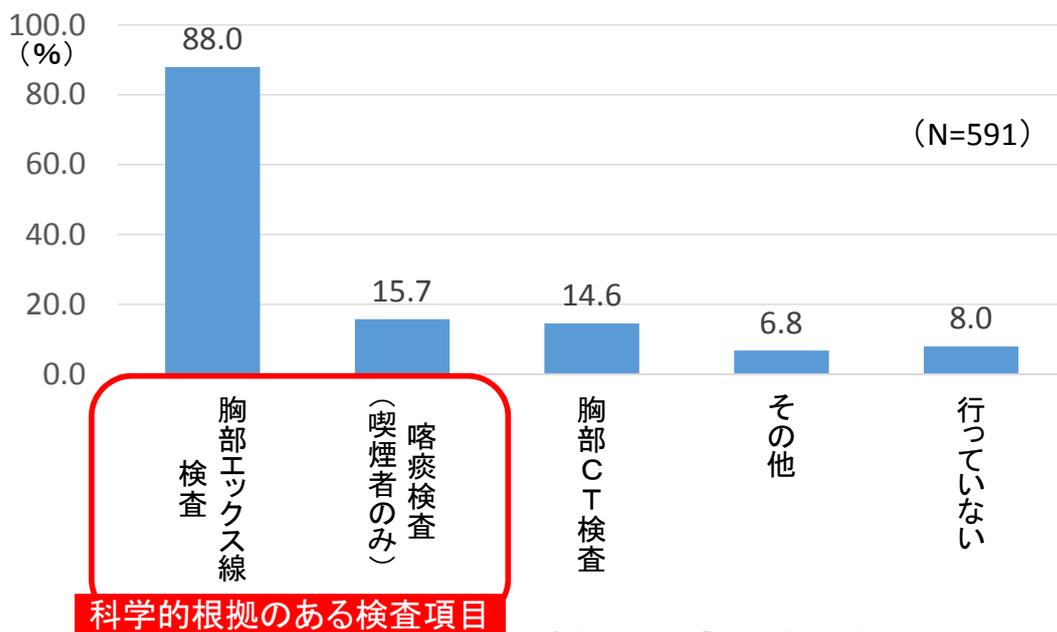


胃がん検診はエックス線検査、胃内視鏡検査が多く実施されているが、ヘリコバクターピロリ菌抗体調査も全体の1/4で実施されている。

## 平成27年度 推進パートナーがん対策の現状調査



### 肺がん検診で受診可能な検査項目



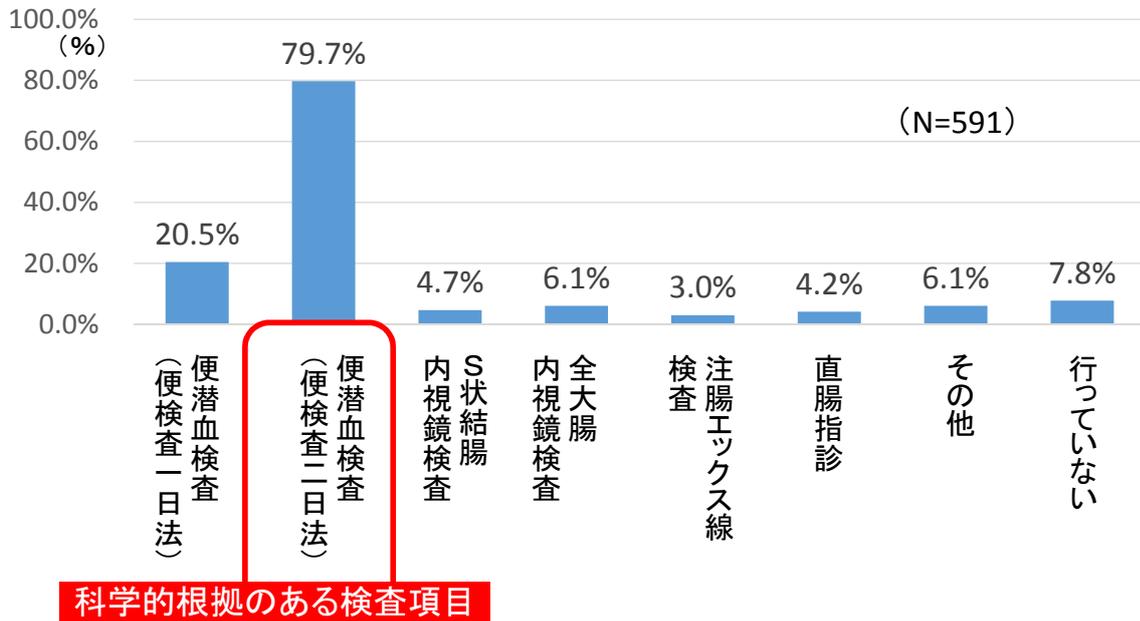
\* 喀痰検査のみは「科学的根拠のある検査項目」に含まない。

肺がんは胸部エックス線検査をしている企業・団体は9割近いが、喀痰検査を採用している企業・団体は2割に満たない。

## 平成27年度 推進パートナーがん対策の現状調査



### 大腸がん検診で受診可能な検査項目

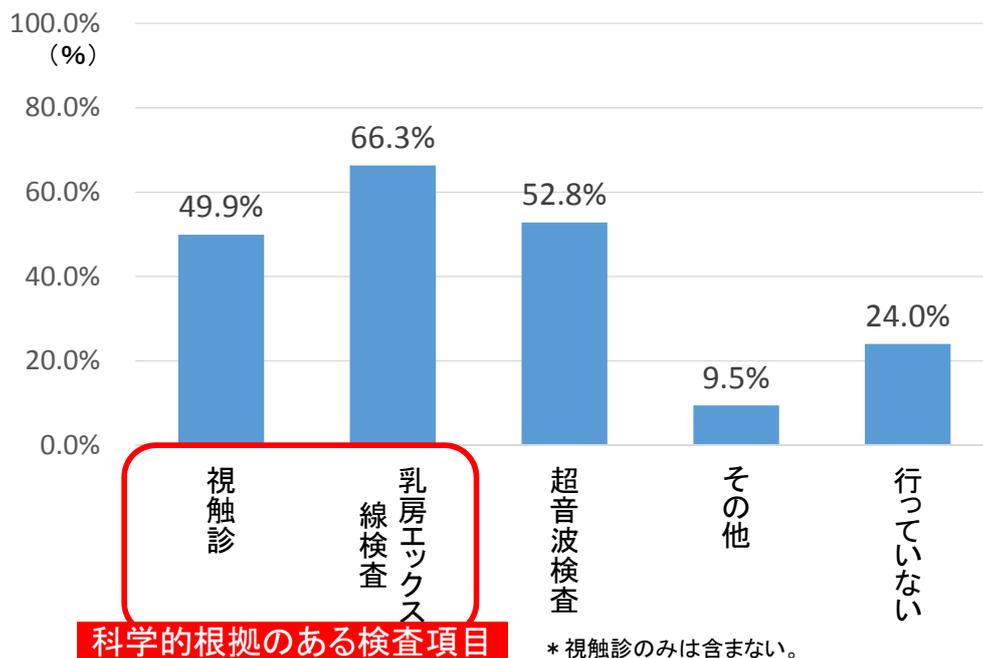


大腸がん検査は8割の企業・団体が、科学的根拠のある検診(便潜血検査(2日法))を実施。それ以外を採用している企業・団体は少ない。

## 平成27年度 推進パートナーがん対策の現状調査



### 乳がん検診で受診可能な検査項目

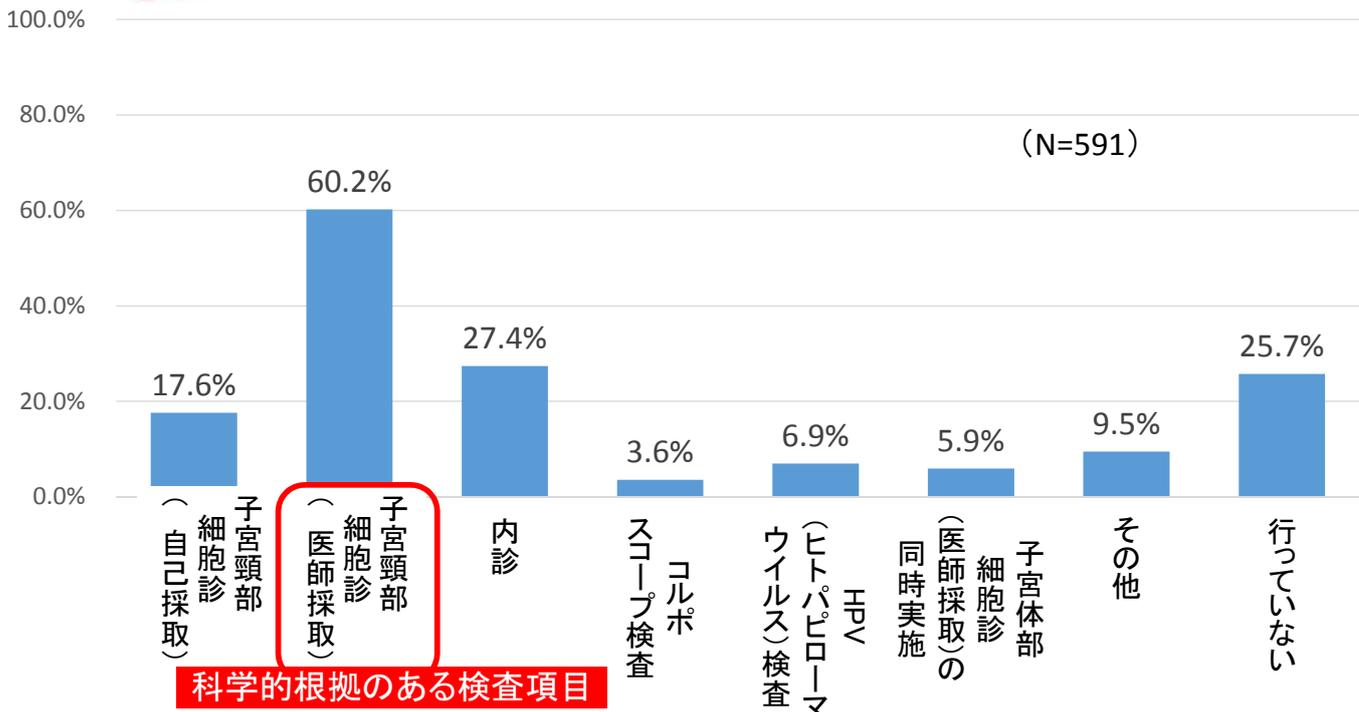


乳がん検診は、科学的根拠のある検診(乳房エックス線検査)が最も多いが、超音波検査も5割を超える。

## 平成27年度 推進パートナーがん対策の現状調査



### 子宮頸がん検診で受診可能な検査項目



子宮頸がん検診は、科学的根拠のある検診(細胞診(医師採取))が6割。  
行っていない企業・団体は1/4に上る。

14

## 平成27年度 推進パートナーがん対策の現状調査

### ここまでのまとめ

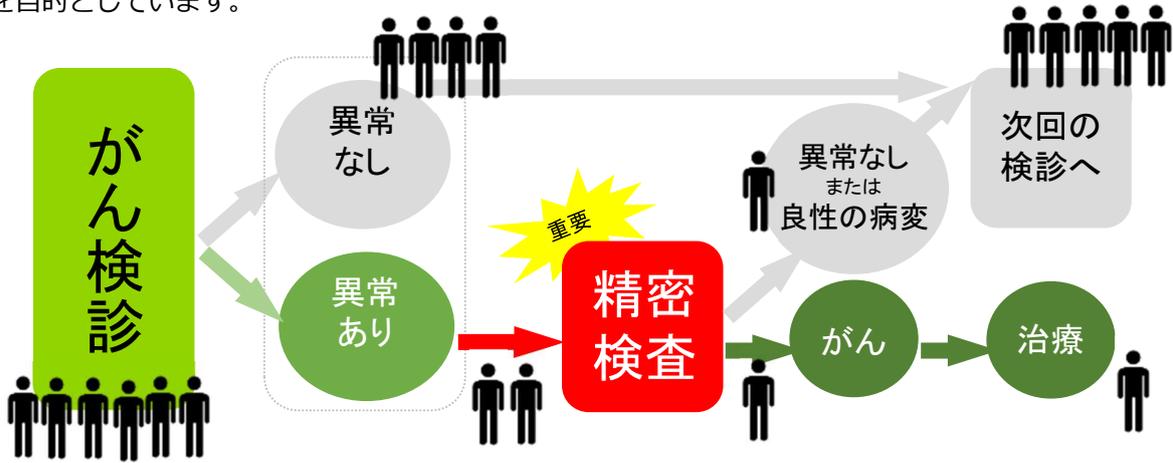
- ・(企業・健保にとって法的義務のない)がん検診を実施している企業はどれだけあるのか？
  - ⇒ 8割を超える企業ががん検診を実施
  - ⇒ しかし、中小企業における女性のがん検診は未実施も多い
- ・どれだけの社員が、がん検診を受けているのか？
  - ⇒ 受診率はおおむね高い(7-8割)
  - ⇒ しかし、女性のがん検診の受診率は伸びしろがある(5-6割)
- ・科学的根拠のあるがん検診が行われているのか？
  - ⇒ おおむね科学的根拠のある検診が行われている
  - ⇒ しかし、科学的根拠がまだ認められていない検診項目と併用されている「過剰検診」の様子も見受けられる
- ・要精検となった社員が、精密検査を受けるまでフォローしているのか？
- ・がんと診断された社員に対するサポートはどうなっているのか？

15

## 平成27年度 推進パートナーがん対策の現状調査

### がん検診の流れ ～精検受診の重要性～

がん検診は、一見健康な人に対して、「がんがありそう（異常あり）」、「がんがなさそう（異常なし）」ということを判定し、「ありそう」とされる人を精密検査で診断し、救命できる「がん」を発見することを目的としています。



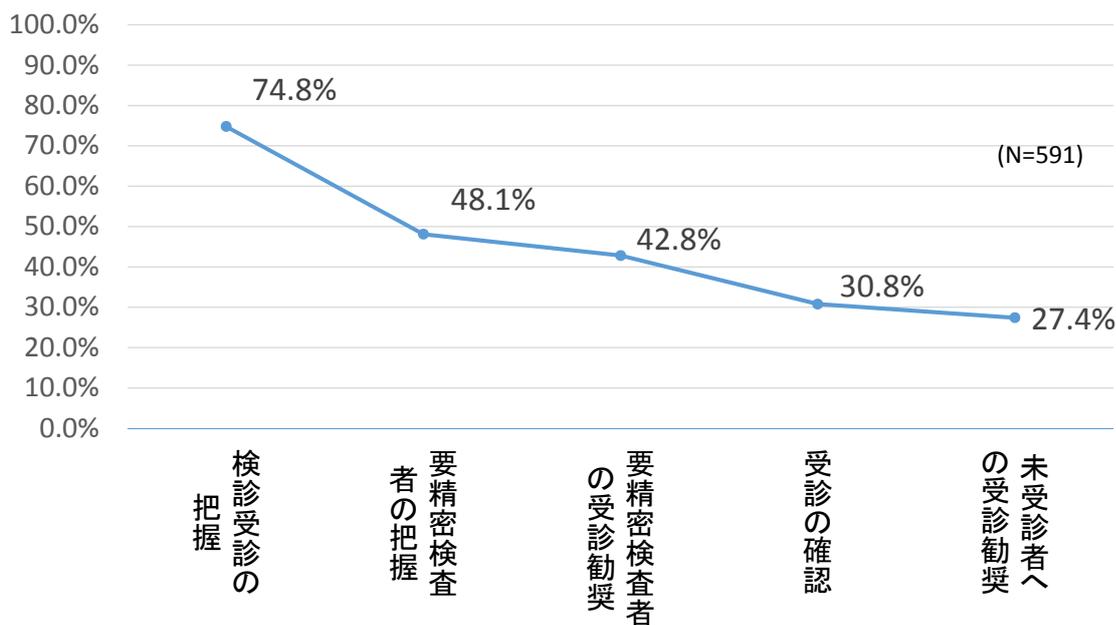
がん検診は、「がんがある」、「がんがない」ということが判明するまでのすべての過程を指します。がん検診を受けて「異常がない」場合は、定期的に次回の検診を受診することになりますが、「精密検査が必要」と判断された場合には、精密検査を受診することが必要です。「精密検査」を受診して、「異常なし、または良性の病変」であったときは、次回の検診へ。「がん」と判定された場合は、治療へ進むことががん検診の流れです。**途中で精密検査や治療を受けない場合は、がん検診の効果はなくなってしまいます。**

参考: 国立がん研究センター がん情報サービス (ganjoho.jp)

16

## 平成27年度 推進パートナーがん対策の現状調査

### ■従業員のがん検診、精密検査の受診把握、勧奨状況



**要精密検査者を把握する企業・団体は半数。**  
**さらに精密検査を受診しているかの確認まで実施するのは3割。**

17

## 職域におけるがん検診受診率向上の10のポイント

1. 社内の推進役(リーダー)を決め社内連携、経営者の理解を深める
2. 検診ご担当者ががんの知識を深め、科学的根拠のあるがん検診を推進する
3. 自社のがん検診受診率の現状を把握する
4. 検診項目と受診率の達成目標を定める
5. 要精検受診者の把握と受診勧奨を行う
6. がん検診受診を啓発するツールを配布する
7. 受診しやすい検診体制の整備を行う
8. 検診費用の補助や負担の軽減を検討する
9. がんと診断された従業員を把握し就労支援対策を検討する
10. がん対策の重要性を自分ごと化し家族にも伝える



まずは実施可能なポイントからスタートすることが重要。